



狭山支部主催の研修会について

1 件のメッセージ

nishi12305@gmail.com <nishi12305@gmail.com>

2024年5月14日 15:50

返信先: nishi12305@gmail.com

To: higashi_iruma_gyousei@googlegroups.com

東入間支部会員各位

支部研修室の西村です。

失礼いたしました。先ほどメールしました研修案内の開催日時に誤りがありましたので修正して再度お知らせいたします。

狭山支部主催の研修会を開催することになりましたのでご案内致します。

テーマ : 『死後事務委任契約の受任と実務』

日時 : 令和6年6月4日(火) 14:00~16:00

開催方法 : 会場参加方式

会場 : 狭山市富士見集会所 第一集会室 (埼玉県狭山市富士見1丁目1-18)

研修会に参加を希望される方は、令和6年5月27日(月) 17:00までにメールで直接担当者にお申込み下さい。

メールアドレス、申し込み記載内容など詳細は添付「R6-6年度狭山支部業務研修会ご案内.pdf」をご参照ください。

以上よろしく願いいたします。

西村行政書士事務所

行政書士 西村泰文

〒356-0004 埼玉県ふじみ野市上福岡五丁目3番25号 井出ビル3階

TEL : 049-293-4213 FAX : 049-293-4214

Mail : info@office-nishimura.biz

狭山支部会員 各位

埼玉県行政書士会狭山支部
支部長 久保山潤二

研修会開催について

研修名称	死後事務委任契約の受任と実務
講師	鳩山石材 金子 篤史 様 狭山支部 青木 富孝
研修内容	<p>超高齢化社会を迎えた現在、課題は山積しています。その中でも避けては通ることのできない「亡くなった方の死後のあれこれ」。</p> <p>おひとり様、老々介護、子どもは遠方にいる、親戚には頼れない又は頼りたくない そのような方々にとって、亡くなった後の色々なことを任せられる人がいたら安心してご自身の人生を楽しめるのではないのでしょうか。</p> <p>今回の研修会は、「死後事務委任契約とは?」「死後事務って何をどうする?」というテーマで開催いたします。</p> <p>第1部として、副支部長の青木から死後事務委任契約について 第2部では、鳩山石材代表の金子様から「お墓、樹木葬・散骨などの埋葬に関する契約やお金」「遺品整理の実例」「墓じまいの手順とお金」などについて、実務面でのお話しをしていただきます。</p>
日時	令和6年6月4日(火) 14:00~(受付:13:30~) 16:00
会場場所	狭山市富士見集会所 第一集会室 埼玉県狭山市富士見1丁目1-18
定員	定員40名(先着順)
参加費	無料
懇親会	狭山市駅周辺 会費5,000円 ※申込人数により調整が必要なため、お申込みいただいた方にお知らせいたします。
申込方法	【メール申込のみ】 研修申込メールアドレス g.s@naganuma-office.com ・件名は「狭山支部業務研修会申込」としてください。 ・本文に「氏名、懇親会の参加有無」を記載の上、送信してください。 ・上記メールアドレスを受信できるよう予め設定しておいてください。
申込期限	令和6年5月27日(月) 17:00 または 定員に達した時点
注意事項	(1)受講は会員に限定します。 (2)録音・録画は禁止します。 (3)資料はお申込みいただいた方にメール配信いたしますので、各自でご用意をお願いいたします。